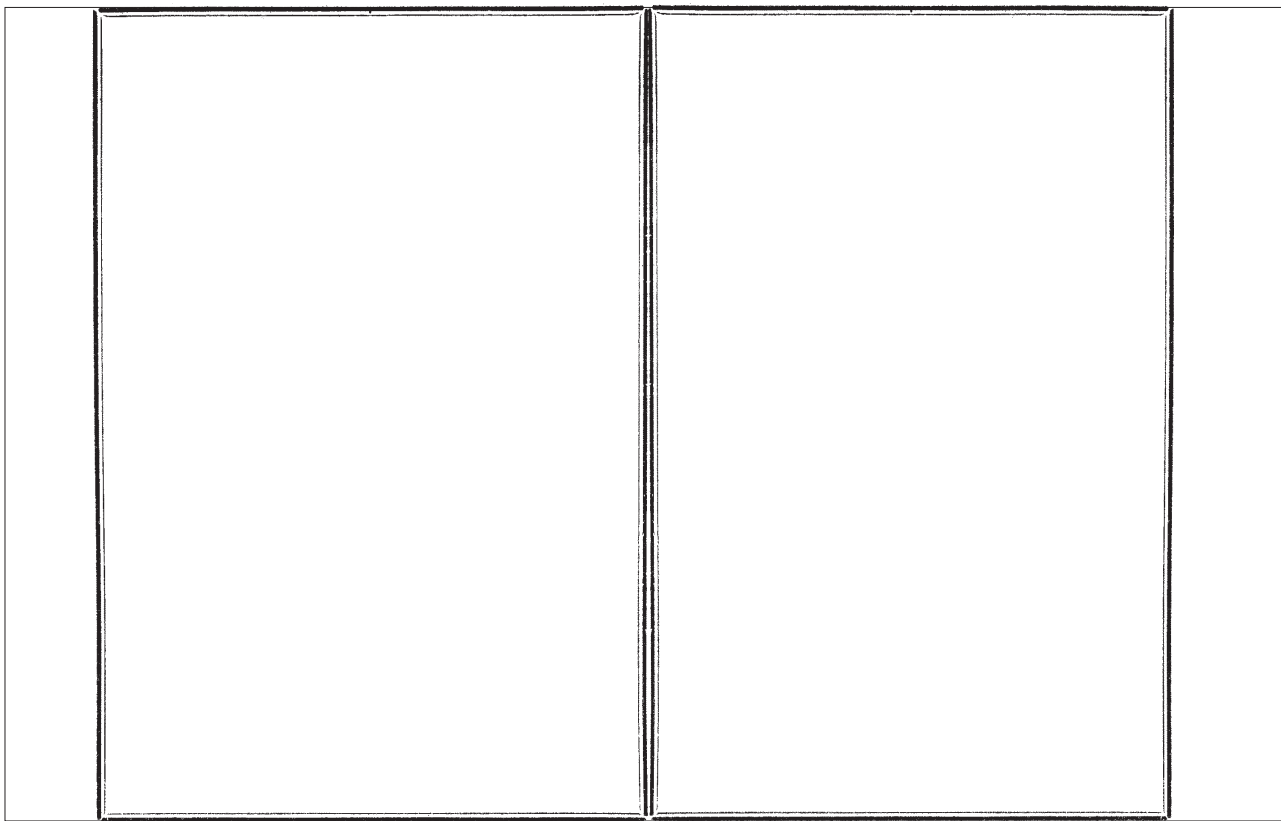
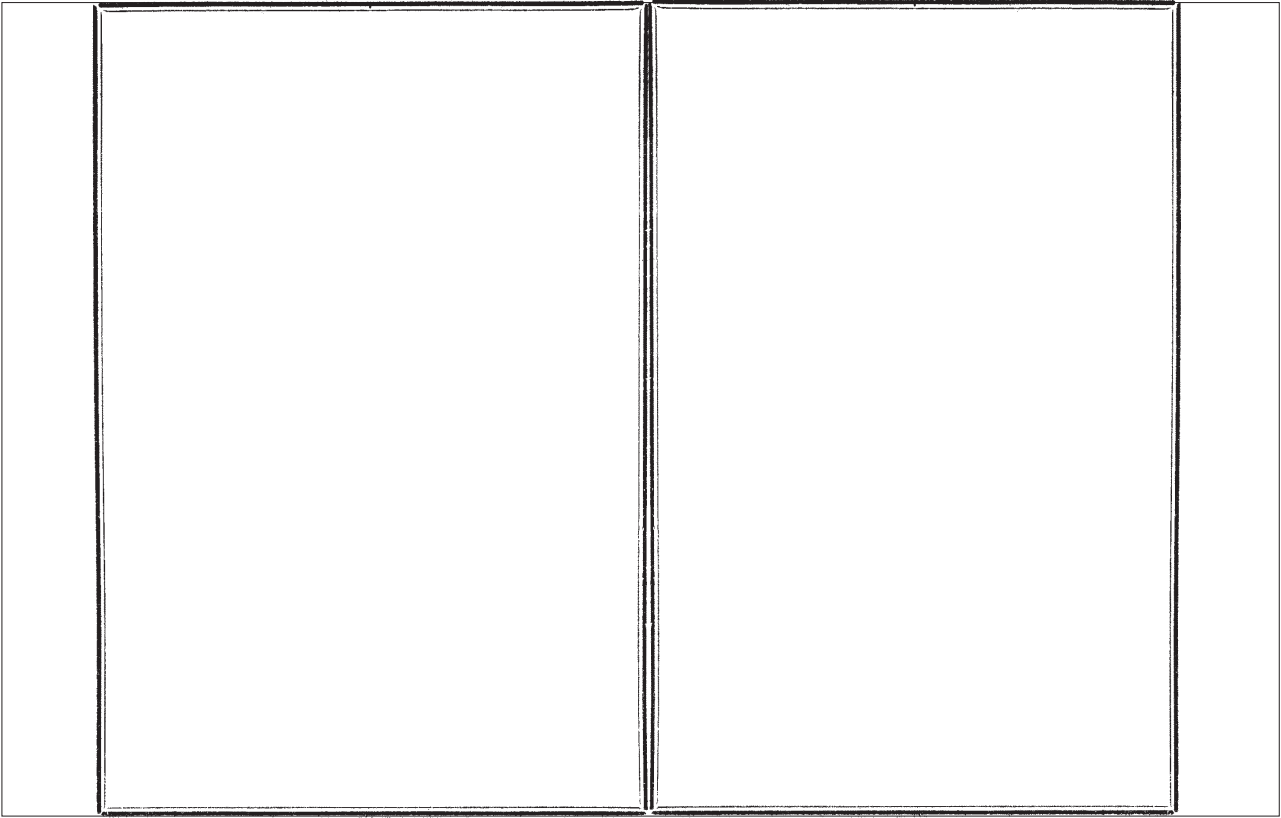


議事速記録第七十二號

昭和十三年第四十五次居留民會
臨時會議事速記録

天津居留民團



昭和十三年第四十五次居留民會臨時會議事速記録

昭和十三年十一月二十六日 於天津日本高等女學校講堂

議事日程

第一、天津日本中學校設立ニ關スル建議案

出席議員		(二十二名)	
大内 專	佐々木清一	龜澤省朗	
上田 茂	森川照太	橋本磯太	植前 香
山田榮治	山尾市二郎	小澤 昇	伊丹關次郎
早瀬精一	鹿田多三郎	原田 萬造	清水一太郎
古田治四郎	菊地新一	鹽谷 信治	志村 正三
木下秀良	佐藤 玖作		
出席 吏員			
白井民團長	前田 助役	小瀬會計主任	
		以下十四名	

(1)

午後六時十五分開會
○副議長(龜澤省朗君)
只今迄の出席議員十七名、法定數に達して居りますから之より第四十五次居留民會臨時會を開會致します。

遠山議長には十月半御病氣御療養の爲め東京にお出でになりましたが、不幸長逝されました事は誠に哀惜の念に堪えない事でございます、先日告別式に當りまして不肖私より弔辭と共に何を呈して置きましたから御諒承願ひます。

御報告を兼ねて一言申上げて置きます。
本日の議事録署名者と致しまして左の通りお願い致します、上田茂君、古田治四郎君、御承知願ひます。

では開會に先立ちまして監督官より召集の辭がございますが暫く御静聽願ひます。

○田代總領事(登壇)拍手

本日第四十五次居留民會臨時會の開會に當りまして、恒例に依りまして一言申述べたいと思ひます。

本日の議題は既に御承知の如くに「天津日本中學校設立ニ關スル建議案」に付て、あります、當地に中學校を設立します可否に付ての論は大分以前からありましたやうに私は記憶して居るのでありますが、今回の事變を契機と致しまして天津に於ける居住邦人の數は御承知の如く三萬を突破する激増ぶりでございます、右に伴ひまして中學校問題が本格的に論議せられる時

(2)

(3)

機に達したものと考へるのであります、元より大切な子弟の教育にある事でもありますので、本日の民會の席上充分御審議の上御決定あらん事を希望致します。白井民團長は上京中てございましたが昨夜歸津されましたので本問題に對する中央の意向も色々聞いて來られたものと思ひます、此の席上充分御審議の上御審議あらん事を併せて希望して置きます。

尙一寸好い機會でありますので一言此の機會に申添えて置きたいと思ひます事は、時間の勵行といふ事でありますが、本日の民會も開會に至ります迄約四十分経過して居ります、先程控へ寮に於ても議員の方々の中に時間の勵行といつた事が非常に叫ばれて居たやうに聞いて居りました、昔から當地には天津時間といふ習慣がありまして時間の勵行が難しい土地柄であります國民精神總動員を叫ばれて居る最近の時局に鑑みまして、時間の勵行といふ事は嚴格に守つて頂きたいと思ひますのであります、己むを得ざる事情で遅刻する人は前以て遅刻の旨を通知しますとか、時間の勵行に付て其の趣旨を徹底したいと思ひます、夫には先づ率先して民會關係の會合に於て時間の勵行を行ふやうにして頂きたいといふ事を此の際切に希望して置く次第でございます。

簡單でございますが以上をもちまして御挨拶と致します。(拍手)

○副議長(龜澤省朗君)

之より日程に入ります、大内專君外五名の議員より建議案が提出されて居りますから只今書記から朗讀致させます。

○郷野書記(朗讀)

天津日本中學校設立ニ關スル建議案

天津居留民團ハ時代ノ趨勢ニ鑑ミ明十四年度ヨリ天津日本中學校ヲ設立スヘシ

但シ其設立方法ハ民團長ニ一任スルコト

右建議ス

理由

北支事變後當地ニ於ケル居留民ノ激増ニ伴ヒ小學兒童モ急激ノ増加ヲ來シ明春當地兩小學校卒業男生徒及沿線ヨリノ中等學校入學希望者ヲ合スル時ハ優ニ參百名ニ達スベク假リニ風評ノ如ク北京ニ中學校ノ設立ヲ見ルモ尙貳百五拾名ヲ下ラザルベシト當局ノ見込ナリ況ンヤ當方面將來ノ發展性ヲ考フル時當地ノ小學兒童ハ過去以上ノ速度ニテ増加ヲ見ルベキハ想像ニ難カラザルヲ以テ當居留民團ハ之ニ對シテ速ニ兒童父兄大多數ノ希望タル中學校ヲ設立シ以テ教育機關施設ノ不完備ヨリ多數兒童及父兄ノ蒙ルベキ不幸ヲ免レシムベシ由來他所中等學校ニ於テハ成ルベク其土地出身ノ小學校卒業生ヲ採ルコト、ナリ居レル爲メ當地小學校卒業生ニシテ他所中等學校ニ入學セント欲スルモ成績餘程優秀ナラザル限リ不合格トナルノ虞アリ且ツ所要經費ノ多額ナルコトモ考慮シ明春中學校入學ヲ志望スル當地小學校卒業及其父兄ノ多數ハ現在天津居留民ノ輿論トモ見得ベキ當地中學校設立ノ實現ニ期待シテ今日ニ至ルモ内地中學入學ノ準備ヲ見合セ居ルノ現狀ニ鑑ミ明年四月ヨリ開校スルノ必要アリ

昭和十三年十一月二十三日

(4)

ら、論を大局的と云ひますか大衆的の見地から此の問題を論じ、即時實行といふ事を一層痛切に感じ且つ要望する次第であります。昨年事變を起しましてより皇軍の武威は四百餘洲の大半に及びまして、今や我が大日本帝國は一大躍進の途上にあるのであります。我が天津は大陸政策の發祥地として又政治、商工都市の表立關として今後益々重大性を加へる都市であります。過去を顧みますに我々の民團は僅かに人口二、三千の時既に小學校を建て幼稚園を建て、合計五、六千に達した時は女學校を建て遂次商業、青年學校を經營して今日に及んで居ります。然るに人口三萬も突破せんとする時一中學校の設立といふ可否を論じ、或る一部に時期尚早といふの論があるのは最も遺憾とし且つ悲しむ現象でなければならぬと考へます。(拍手)

尤も大體此の問題は官民共に新聞紙上に於て論旨は盡されたのであります。當局に於きましては總旨に於きまして極めて賛成といふ事で設立といふ問題は既に可決、官民租界在留民の一致の要望であるといふ事を私は最も欣懐と思ひます次第であります。過日新聞紙上に我が敬愛する民團長の御意見を、實の處私は聊か失望を感じたのであります。或は賛成するが如くせざるが如く、同民團長の意見が那邊にあるかといふ事を實は判斷に苦しむのであります。民團長に於かれましては趣旨には賛成である。結局する處時期尚早といふ御意見だと思ひます。各人其の立場と觀る處に依つて色々意見を異にし見解を異にする事は之は當然であります。斯かる故に民團長の所論に對して反響を加へやうといふやうな非禮は敢へて致しません又其の器でもありませんが、其の所感中に二、三私の附に落ち兼ねる點がありますので私の意見として聊か述べさせて頂きたいのであります。民團長の反對又は時期尚早の御意見は民團長

自身の御意見といふ形ではなく斯ういふ反對があるぞといふ風にカモフラージュした處は流石老獪と思ひます。其の理由の二、三の中に「可愛い子には旅をさせろ」といふ古い言葉は捨てるとしても云つて居られますが、之はやはり「可愛い子には旅をさせよ」といふ精神に立脚して居るのであらうと思ひます。御自身が子供が居られないので斯ういふ謂は、英雄的の意志の持主であるのかも知れませんが、又學問とは一部の特權階級のものであるといふやうな恰も徳川封建時代の思想に囚はれて居るのであります。實のところ私も片田舎で育つたものであります。中等教育は東京で致しました。が私の親は決して可愛い、子には旅をさせろといつて私を東京にやつたのではありません。入りたくても中學校がなかつた爲めでありました。當時の事でありましたから子供心にも記憶して居りますが、私を中學校に出す時に或は財政の不安の點から親族會議まで開いて決定したやうに覺えて居ります。可愛い子には旅をさせろといつて未だ思慮定まらぬ痛々しげな子供を親の膝下から突落してやれといふのは子を持つ親の心情を無視して居るのじやないかと思ひます。結局する處民團長の御意見は全國の中學校を廢止して東京あたりに數ヶ所置いておけばよいといふ事になります。之は極端な議論かも知れませんが、父兄の心情を無視して居る事と教育の普及といふ根本精神にも相反する處大なりと思ひます。其の二と致しまして現在内地に遊學も出来ないやうな者は例へ中學校が出来ても又之に入れたても、上級學校に進むには生活難があつて行けない、先づ夫よりも自分の生活費を節約して自分の生活を安定しろ、と父兄を暗に戒めて居る様の御意見もありました。吾々父兄に對しても有益なる處の御意見であります。之は子を持つ處の父兄の心情を理解しないのみならず、父兄は貧乏し

ても實力のないものも何とかして子供だけは教育したいと思ふものであります。又五年後の貧乏も同様であると斷定する事は出来ません。到底私の常識を以てしては斯ういふ議論に對して承服出来兼ねるのであります。其の三は當地の天津小學校の兒童は他の地方に比して出来が悪い、頭が悪い、優秀でないといふ事でありますが、私の子供も出来が悪いですが、優秀でないといふ意味は中學校を作つても無駄だから、之は恐らく青年學校とか丁稚小僧にせうといふ御意見のやうな風に私は解釋して居ります。果して當地の小學校の兒童が他地方で非優秀、出来がよくないか私の論する限りではありませんが、或は事實かも知れませんが、事實であつたとしても過去に於ける處の教育者及び經營の監督にある共益會、今は合併されて民團の無能を告白するものに外ならないのであります。民團教育の手落ちを反省して然る可きと思つて居ります。事實當地の生徒が優秀でないといふならば、又内地の中學校に入る事は困難でありますから尙一層此の地許に中學を作る事を急務とする次第であります。一日も早く設立して優秀でない兒童を收容して五年間つちり其の上級の學校に入れるやうに教育するのが當局の義務であり、父兄の義務であると思ひます。(拍手)

出来がよくない、頭が悪いといふ風に押へつけるのは子供を育てる上に幾多春秋に當む少年を毒する事より甚しき議論はないと私は考へて居ります。

最後に民團長の時期尚早論の之は中核をなすものと思ひますが、大内議員からも御説明がありましたが、作る以上は立派なものを作りたい、夫には準備も要るし、良校長、良教師を得る事が困難であるといふ點は當局者として御尤もな議論で私も之には至極同感であります。同感で

ありますが、此の石橋を叩いて渡る態度を固執してゐては果して何時天津に中學校が出来てありませうか、民團長の御意見を見て百年河清の思ひを致すのであります。一體内地の全國の中學校が之を設立する場合、良校長を得るとか良教師を得るとかといふ事を前提として建てるでありませうか、恐らく必要に迫られて設立して後良校長、良教師を得る事に努力するに違ひありません。私は民團長の意見とは反對の意見を持つて居る次第であります。又實際問題として良校長或は良教師を得る事は土地困難な事ではあります。從來に比して之を考へますに昨年来當地の形勢も非常に急變しました。殊に内地人の考へも大陸といふ方面に向けられ、以前に比し深層になつたのじやないかと思ひます。従つて教育に携はる方々も大陸教育といふ事には今迄よりも一層の關心を持つやうになりましたので、今後は從來に反して内地よりも却つて良校長、良教師を得る事が出来るやうに仕向けるやうに我々何れも、官民共に努力すべきであるのであります。「弱すれば通ず」「案ずるより生むが易い」といふ如く、現に只今あります女學校、商業學校を建てる時も今日と同様な意見があつたのじやないかと思ひます。然るに今日は百パーセントまでは行かなくとも満足出来る狀態に女學校も商業學校も立派な學校に成長して居るのであります。私も或る意味に於きましては民團長に劣らんとするの理想論者であります。中學校を作るならば外觀、内容共に立派なものを希望するのは、私のみならず在留民の總意である事は間違ひのない處であります。徒らに理想に走つて一日遑遑すれば一日の悔あり、一年遑遑すれば十年の悔あり、在留民の吾々の跡を繼ぐべき天津のネキストに對しまして誠に申譯のない結果が來されるのじやないかと思ひます。見解の或は立場の相違はあるとして

(13)

も理想にのみ走る事は、問題は將來にあらずして現在であります、明日の問題にあらずして實に今日の問題に迫つて居るのであります、私は完璧を希望する者ではありませんが求めて得られざるならば初めから完璧を期する者でもありません、初めは寺小屋式でも父兄或は在留民は我慢し一年後二年後三年後四年後、官民が一致努力すれば五年後、十年後には立派な學校を作り得ると確信します、此の希望を以てお互に邁進すべきであると思ひます、今や天津在留民の殊に二年、三年後の適齡兒童を持つ父兄をして一日の不安、焦慮を除くのは一にかゝつて誠意と努力の問題であります、必要と認むる時は千萬人と雖も我行かん、どんな難關も克服して……私は最早諍辯を弄する必要はないと思ひます、賛成に署名された議員は勿論のこと、皆標もどうか之に對して満場一致の賛成を賜はらんと共に民團長にも私はお願い致します。善政は民意を察知して之を實行に移すのが善政の最も優なるものと申します、三萬の民意を思はれて斯くの如く長く將來の我が天津に影響する問題を實に時期尚早とか云つて居る時はありません、徒らに枝葉末節の問題や行きがかりを捨て、速かに此の建議案を容れられて、之が一日も早く實現するやう努力して頂きたいと思ひます。甚だ民團長の所論を反駁したやうな事を申し上げて、或は結果に於てさういふ結果になつたか知りませんが、之は私の愚見でありまして民團長は民團長として又其の當時の心境と現在の心境とは變化を來して居るものと私は想像致します、どうか我々父兄及び在留三萬の民意を察知せられて此の建議案を寧ろ積極的に達成されるやうに私からお願ひするのであります。(拍手)

○小澤 昇君(登壇)

(14)

私は先程大内議員が提出致しました建議案に對しては感謝の念と共に衷心より賛成し、其の趣旨が一日も早く速かに實現せん事を希ふ一人であります、元來天津に於きまして中學校問題が要望されましたのは此の事變前より著しくなつて來たものであります、既に居留民の有識者の間に最も熱心に最も眞面目に此の問題に付て考へられ、少くも一日も其の實現を早くせん事を希つたのでありますけれども、時偶々北支事變の突發と、共益會が民團に合併された事に依りまして今日迄其の機会を逸した感がございます、他方一面民團當局者が此の問題に對する認識が不足であつたといふ事であり、遂に之が之に對する熱意を缺く爲めに遷延今日に至つた事は我々の遺憾に存じます、明敏日井民團長が此の問題に對しまして時期尚早といふ説を新聞紙上に發表されたのを拜見しまして、私は衷心民團長の爲めに惜しみ、居留民の爲めに悲しんだ者でございます、今日の情勢では中學校設立問題は居留民に取りまして當然な事でありまして何ら躊躇する事がないものと想像するのであります、此の問題は眞に認識の相違であつて只一人民團長が、此の問題に付きまして不肖私は參事會員としまして多くの議員の代表として之を提げて闘つたのであります、夫を實現し得なかつたが爲め今夕此の臨時民會に提出されるに至つた事は誠に……居留民に對して恥ぢ、申譯ないと思ひます、私は此の問題に對する考察として四つの點から申し上げたいと思ひます、第一に「天津居留民の人口及び兒童數より見て」第二に「德育並に體育上に就て」第三に「北支に於ける教育機關完備の必然性に就て」第四に「中等學校の必要——實業學校か或は中學校か」といふ點より見て四項に分つて考へてみたいと思ひます。第一に「天津居留民の人口及び兒童數より見て」御承知の

(15)

通り天津の居留民は三萬を突破されたと云はれて居ります、内地に於きましても人口の約八パーセントは就學兒童になつて居ります、天津に於きましては人口の約十パーセントが就學兒童でございます、故に三萬の人口に對しましては三千人の小學校の兒童が有る勘定になるのであります、現在兩小學校、第一、第二を合して二千七百餘名であります、之は家庭の拂底並に内地の小學校との關係もあるものであります、若し之が家庭が充分にあるならば續々と増える傾向にある事は争はれないものであります、人口に比例して斯くの如く一割の小學兒童がある事は間違ひない事であり、そう致しますと天津の三萬居留民の一割三千人の兒童であります、二百餘名六學年を卒業する者が先程大内氏の説明にありましたやうに二百餘名であります、二百餘名六學年を卒業する男兒童に對しまして今の教育機關は商業學校一校あるのみであります、に依つて八十名乃至百名の商業學校入學を許可しまして尚百餘名の生徒は誠に氣の毒なんです、之が收容方法を考へますのは當然でありまして今迄茲に想ひが及ばなかつたのは遺憾の次第であります、故に今此處に中學校を設立しますれば七、八十名の生徒乃至百名の生徒が收容されます、父兄の喜び、又生徒の幸せは如何ばかりかと考へるのであります、人口及び生徒の數から云つて天津だけに於きましても斯くの如きでございます、尙山海關並に沿線を合しましたら急激に増加するものと思ひます、天津の數に依つて見ましても現在第一、第二で一日本平均二名の生徒が増えて行くのであります、一ヶ月に一學級増加しなければならぬのであります、現在に於きましてさへ此の次第でありますから將來は之よりも尙増える事は火を睹るよりも明かであります。天津又は北京といつた要所々々に中等學校の設立は必然的に私共

(16)

は緊要な事と考へる次第であります。第二に「德育及び體育上に就て」と考へて見たいと思ひます、我が國の教育は從來智育に偏して居るといふ憾みがありました、現在過去數年來德育體育方面に文部當局が意を注いで居ります爲めに眼に見えて德育、體育の發達致した事は御同慶の至りであります、教育の本旨は申す迄もなく日本人として最も肝心の徳性を具へ、健全なる身體を持つて居る者を造る事が目的であります、然るに往々に智に偏する者は體育に於て劣つて居るのであります、體育が劣つて居る者は將來日本を背負つて立つて行く重大な使命を遂行するものではありませんで、體育のみでいけません、智育と體育と徳性が具はらないと日本國家の中堅となつて働く事が出来ないと思ひます、德育が如何に重大であるかといふ事は心より痛切に感ずるのであります、德育の大切な時代は少青年の時代であります、少青年の時代に立派に徳性の涵養を行はなかつたならば少青年の將來を非常に不幸に致す甚と考へるのでございます。兒童の體は――身體は――女子に於ては十八才より二十五才迄で完成すると云はれて居ります、男子に於きましては約一年乃至二年遅れて、つまり十八才から十九才二十才迄の間は身心共に緩い時代であります、斯かる身心共に緩い時代に於きましては最も之が指導方向と監督とが必要である事は申す迄ありません、若し過ちを生じたならば體の弱い徳性に於ても缺點のある子供が出来、斯ういつた事は吾々として忍ぶ事の出来ない事であり、私共父兄と致しましては少青年の間は自分の膝許に置いて父兄の庇護の下に進まなければならぬと思ふのであります、思想の上から見ましても親の手許を離れ之の生活を一變する事は萬だ危險が伴ふのであります、日本の内地に於て少年刑務所に入る者が毎年約三千人

てあります、此の三千人の可哀さうな子供達は両親の無い者や片親の無い者、そういった者が大部分であるのであります、そういった不幸な子供達の生活が如何に悲惨な生活を送るかといふ事を考へます時、如何に少青年は親の愛護を以て哺くみ育てるといふ事が必要であるかが考へられます、夫でありますから私共少青年を有つ親としては自分の膝下に於て愛護監督して學校の方とも始終連絡して徳性の涵養と身體の強健を計りたいのであります、「可愛い、子に旅をさせよ」といふ事は今の此の時代には決して適するものではありません、十九や二十の徴兵適合の時に至る、思想も一定の方向を示さない中に親の手許を離して旅に出す事は面白くないのであります、古い天津に居る大連や旅順に遊學させた中學生の大部分が體を毀して來て居ります、或る者の如きは知人や親戚の家から通つても大體的に寄宿舎に入るが、此の場合一人の不良の爲めに十人の善良なる學生が惡影響を受ける事が多くあるのではありません、グレシヤムの法則に「惡貨は良貨を驅逐する」といふ事がありますが、此の點を考へます時にまだ西も東も分らぬいたけな子供を親の手許を離してそういった所に送るといふ事は、私共親として忍び得ざる事であり、夫を今迄忍んで居つたといふ事は、此處にそういった設備が無かつた爲め夫を敢えて忍んで居たのであります、今や人口は先程申しますやうに日に月に増え行きます、徳性並に體育の見地より致しまして手許に置いて教育する爲めに地許に中學校は是非設立したいと願ふ者であります、尙此處に私共北支那に住む者にとつて體育上考へなければならぬ事は、滿洲、北支那に育つ子供に肺門淋巴腺の非常に多いといふ事を特に考へますが、處が此の肺門淋巴腺は小學校時代には一寸表はれないやうでありますから世の父兄が暢氣にして

居ります、處が中學校に行くなりやうになりまして色々過激な運動をし過激な勉強をして無理をする爲めに、風邪を引いた位でも肺門淋巴腺が悪化して、病氣だといつて氣の付いた時は其の肺は蝕まれて居るといふ事を知るのではありません、此の爲めに天津の如きは小學校に於て卒業迄はそういう前に世の父兄方が充分留意し、卒業後も其の後の健康の爲めやは其の土地に於て愛護の下にやらなければならぬのであります、でありますから先程申上げますやうに他所に遊學させた子供達が少しの風邪を無理したりして彼の地に於て病魔に侵されるといふのは從來あつた事であり、私は此の建前から申しまして此の世の子女の教育には實に身體の強健といふ事が最も大切であるといふ事を充分に考へなければならぬと思ひます、斯ういつた意味から少青年の時代は親の手許に置いてよく愛護し、愛護するといふのは甘やかすのと同語に於ても愛護するといふ事は私共は眞意が大分違ふと思ひますが、充分理解を以て愛護したならば決して甘やかすやうな子供は育てる事が無いと思ひます、此の見地から申しまして地許に中學校の必要を痛感する次第でございます、次に私は「北支に於て邦人子女教育機關を完備する必然性上より見て」といふ事を考へたいと思ひます、今や日本は北支に於きまして長期建設の目的の爲めに邁進すべき時期に到達して居るのであります、北支開發會社、中支開發會社も創設されまして、誠に北支に日本の勢力を發展し、經濟的文化的施設を續々建設せんとする時に當りまして、長期建設に最も必要なものが二つあると思ふのであります、其の一つは資本であります、今一つは人であります、今私は茲に於きまして資本に付て語る必要はありません、第二の人の問題に付て考へてみたいと思ひます、此の人の問題は誠に興味ある問

題だと思ひます、内地の七千二百九十萬人、此の七千二百九十萬人が内地の人口の朝鮮人を除いた數でございますが、そして年々人口の増加が九十萬乃至百萬人であります、最近の統計を見ますと此の人口の増加は七千二百九十萬人の人口に於きまして内地に於て人口は全く飽和状態になつて居ります、既に内地に住むべき餘地がない程増えて居ります、其の點に於て私共は考へなければなりません、北支、中支、南支に向つて日本人が進出すべき、日支兩軍が夫々に血を流した其の支那の土地に於きまして、私達が眞に經濟的文化的建設を爲すのは吾々統後國民の取るべき唯一の途であると思ふのであります、でありますから此の長期建設の爲めに進出すべき吾々同胞の爲め最も必要なるものは教育機關の完備だといふ事であり、此の長期建設を援ける一つの途は教育機關完備であります、吾々日本人にとりまして子弟の教育程大事なものはありません、如何なる地位にありまして子供教育よりも大切なものはありません、子供の教育の爲には地位を抛つても商賈を犠牲にしても盡すのが親としての義務であると思ひます、子供は次に來るべき日本を背負つて立つ使命を有つて居るのであります、其の子供を日本の國民として完全な者に育て上げる事が第一線に立つて骨を埋めると同様の忠義であると思ひます、子女の教育といふ事に付きましては日本人が悉く重大關心を持つて居る處でありまして、此の問題に付きましては私達は充分に検討して此の完備——施設の完備——といふ事に意を注がなければならぬのであります、此の見地から致しまして此の地に中等學校の設立といふ事は最大急務であります、今や此の地に來住する邦人此處に學校の設備がない爲めに家族を呼び寄せる事が出来ない人が多數あります、現在に於きましてさへ斯くの如き

てありますから將來に於きましては誠に痛切に感ずる事は申す迄ありません、此の際天津に當然土地柄北支那の門戸であり經濟の中心地である立場からして此の地に教育設備の完成を期さなければならぬと思ひますので、此の見地からしても中學校の設立は當面の問題として緊々必要なものと信ずる次第であります、先程一寸申上げましたやうに、此の問題に對する民間當局の御意見が殘念乍ら吾々居留民の意に添はない點のある事は誠に遺憾の次第でございます、民間局長が新聞紙上に發表されました「時期尚早し」といふ御議論を拜見致しまして、首尾一貫せざるものあるのを誠に失望した次第であります、又其の據り所が誠に薄弱である事も失望の一つでありましたが、執行機關である民間局長が斯かる有様では居留民として誠に遺憾に存する次第でございます、今晩如何なる御意見を伺ふかは存じませんが今迄の民間局長の御意見は餘りに吾々と考へが離れて居るのであります、私は此の際先程佐々木議員がお願ひをしたと同様民間局長に對しまして、居留民の總意を汲み適切な施設を最も速かに採つて頂く事を偏へに願ふ次第であります、尙此の問題に付きましては充分なるあらゆる角度から論ずる事が出來ると思ひますけれども、以上申上げました三點のみより申しまして設立の理由は申分ないと思へるのであります、之だけを以ても設立しなければならぬと考へる次第でございますから、より以上私が駁辯を弄する事は止めまして、一つ此の地に中等學校を設立するとして夫を中學校にすべきか、實業學校にすべきかといふ事を少しく考へて見たいと思ひます、中等學校と申しましては農業學校、甲種農業學校、甲種工業、甲種商業、中學校、斯ういふ種類がありますが土地柄天津の實狀に依つて考へて見ますのに、商業學校の必要は數年前既に迫られて現在第六

(21)

年になつて居りますが、今後如何なるものが最も必要であるかと申しますと現在は中學校が最も必要なるものであると考へるのではありません。今内地に於きまして商業學校或は工業學校に志望する者が非常に多いのでありますが、夫を以て此の地に直ちに當て嵌める事は適しないのであります。現在内地には中學校が五百五十五校あります、一方商業學校は二百七十校校であります、其の點から見ましても中學校は整へた上商業より工業なりといふ實業の方になるのであります、此の地に於いては商業が既にあり建つて居らないものが中學校といふ順序になつて居るのであります、中學校を設立する事に反對する或る人達は、中學校は専門學校や大學に進む階梯としての教育機關であるが故に上級學校に進む能力のある者は入つても好いが其の以外のものは實業教育に就かざるを至當とする、之は一應御尤もの議論と思はれますけれども、私共父兄と致しまして又實際問題と致しまして、小學校卒業者が果して商業に向くか農業に向くか或は工業に向くかといふ將來の事は判りません、子の事は親がよく知ると申しますけれども小學校時代の傾向で將來をばつきり知り得る事は中々難かしいのであります、先づ中學校に入れて二年、三年経過して其の子の思想もは固まり其の子の體育や考へもよく判り、其の子の頭もどの邊に働くかといふ見極めがついた時に將來の方向を決める、其の時は中學校の三年になつた位では中學を以て済ます、之は又夫から上に進むといふ様に中學校に於て二部に分けたならば適切な方法でないかと思ひます、茲に於て實業學校よりも中學校を置く方が、一方上級學校に進む者にとつても、進まぬ者は又常識を一層圓滿に發達する普通教育の延長と考へて差支へないと思ひます、今や小學校教育を八年に延長

(22)

して國民教育の完全を圖る事が叫ばれて居ますが、私共の考へる所では小學校教育だけでは文化の進んだ社會に於ては常識に於て缺けて居る點があるだらうと思ひます、より以上の教育を施す財力の無い者でも少くも中學校の程度の教育は受けさせたい、上までは遣り得ないけれども其の程度の教育は施して過りたいと思ふのが親心であります、夫で體力和或は智力と或は富の力が揃へば一層上の學校に進む、そういった施設を設けて頂けば誠に父兄にとりまして見聞にとりまして幸せな事であると存じます、私は斯ういふ見地より致しまして此の建議案に熱誠なる賛成を捧げる事を茲に斷言致す次第でございます。

○植前 香君(登壇)

私も本案に絶對賛成の一員であります、私は常に教育と醫療——つまりお醫者さんの機關——は人間にとつて機會均等てなくてはならない、金があるから學校に行き得るとか金がないから行けないとかいふのでなく、二百なり三百なりの就學兒童が居るなら、財政の許す限り國家も市も町村も出来るだけ學校を作つて努めて兒童の教育に機會を與へる、之は國家なり府縣なり市町村の義務であると考へるのであります、然るに現在民團は五百萬といふ歳計を有つて居ります、五百萬圓の歳計と申しますと可成り日本の大都市の歳計に匹敵します、而して我が天津民團の面積は僅かに四十二萬坪の租界である、五百萬圓の歳計と申しますと天津に數倍する人口を有し數十倍する土地を經營して居るのであります、五百萬圓で僅か四十二萬坪の經營をして居る民團に中學校の一つや二つはおろか三つでも四つでも出来ないではないと思ひます(「賛成」と呼ぶ者あり)夫から——簡單に申します——聽く處に依りますと、教育の本

(23)

旨だとか先程から續々御兩君がお話がありました、内地の情勢を聞きますと農村の疲弊、中商工業者の疲弊の影響で段々中學校の學生の數が減つて居るさうであります、之に比し我が天津居留民は其の點從來から内地の人々よりも樂な生活をして居るのでありますから、内地に減する方面を此の居留民が補なつて行くといふ事は一方から考へて甚だ必要な事だと思ふのであります、夫から何れ此の案は満場一致を以て可決される事と思ひますが、前回等級制撤廢の決議が一部の入々の可笑しな行動に依つて蹂躪されました、或は本建議案も通過はしても或は蹂躪される虞れなしと私はしないのであります。(拍手)此の意味に於て民團當局は從來のやうな不行跡をせずに充分此の通過される決議を遵奉して其の實現に努力して頂きたいのであります之で終ります。

○副議長(龜澤省朗君)

夫ては速記者も大分疲れたやうでございますから茲で十分間休憩に致しませう。

午後七時四十五分再開

○副議長(龜澤省朗君)

では再開致します。

○早瀬精一君

此の中學問題に對して恐らく反對議員はございますまい、私も賛成意見で一日も早く實現して頂きたいと思ふのであります、子を持つ親と子を持たん親といふものは、丁度自分の子供が死んで初めて他所の子供の死んだ悲しみが判るやうなもので、吾々のやうに出るに

(24)

も入るにも子供がうよ／＼して居つてでんぐり返して引繰り返す程子を持つて居るものは、此の子供はどうしなければならぬ、此の子供は鍛治屋、此の子供は大工といふ風に心配をするのが親馬鹿チャリンンであります、白井民團長には悲しい哉子供が無いのであります、子供がない以上は係もない、尙早瀬も結局居留民の爲め、我が民團の爲めを思へばこそ尙早瀬だらうと私は解釋して居ります、民團長も其の後子を持つ親が斯くも熱心に中學校を要望するのを見られて、最早認識は新たになつたものと私は信じて居ります、まさか民團長が留守中に斯くも火の手が上らうとは思はれなかつたものと思ひます、事茲に至れば何人も反對する者ではありませんし又反對する理由もありません、只今日斯くの如く民會議員をして臨時民會を開くに立ち至らした其の間の政治工作といふ事の足りなかつた責は負はなければなりません明日が民會議員の改選日で今日を限りの命の吾々が之を決議しなければならぬといふ突きつまつたものであつたならば夫も仕方ありませんが、誰も反對する者もないのに長々と政見演説か發表演説會かのやうに聞かされて、無理も明かにある場合に今日を限りの命の吾々が決議をしなければならぬものでせうか、如何てせうか皆さん、提案者であり賛成者である議員の中には二年間片言隻語も聞いた事のない議員ばかりあります、惜しむらくは御大森川氏の名前を之に連ねるだけの雅量を持つて欲しかつたと思ひます。

(森川氏「來ただけど斷はつたんだ」早瀬氏「夫は又どういふ譯でだ」森川氏「面倒臭かつたから」)

○古田治四郎君

大體もう豫想はついて居りますが、夫よりも之以上賛成演説を聞く必要はあり

ませんから、一つ反對の人がありましたら反對の演説を聞いて之を可決するやうに希望致します。

○志村正三君 私は反對で立つたのではありません、色々のお話を承りますのに、又天津の實情を見れば小學校の卒業生が男子が百八十名であるから之を收容するには商業學校だけでは足りないのて現在の情勢に於ては中學校も必要であるが、其の中からも一方男の子供は商業學校、中學校が出来からして先づ天津で教育出来る、出来ないでも内地にやらなければならぬのは五十名位といふ風になつて居りますが、一步進んで女子の教育を如何にするか、女學校は收容人員いくらありますがよく覺えてるませんが、女學校が早く出来た第一の目的を傳へ聞きますと、女子は此處に置いて親の手許に置かなければ色々の意味に於きまして不都合であるといふので先づ第一に女學校が出来た、斯ういふ風な趣旨を尙今日決してお忘れでないし、父兄として女の子を持つ親として女の子も收容するやうに擴張して貰ふのが急務であると思ひます今迄に一言半句のお話もなかつたやうであります、中學校を新設すると同時に女學校を擴張して女子も充分收容するといふ案も可決して頂きたいと思ひます、色々に此のお話もありましたので簡単に致しますが、教員の待遇、之の完全を叫ばすして民會議員が學校の新設、而も好い學校を建て、貰はふといふのは茲に主客轉倒して居ると云はずして何てありませうや、中等教員の待遇問題、之に結びついて善良なる良い校長なり教師なりを招聘するといふ事になるのじやないかと思ひます、現在の待遇をみますと之も參事會で屢次論ぜられ乍ら何ら決議を得ずして今日に及んだのでありますが、此の問題に此處では何ら觸れて居ないやうであります、

民會議員がお集りの此の際中學校設立に賛成すると共に中等教員の待遇問題に付ても滿場一致賛成して頂きたい、訂正して頂きたい、斯ういふ希望を有つて居ります、私の意見は中學校設立といふ事に對しまして同時に中等教員の待遇を改善せよといふのであります、もう一つ私は昨年通常民會に於きまして共益會に學校を任して置く事は居留民の不利である、學校の獨立といふ意見を昨年の通常民會に述べました、此の意見は尙今日有つて居ります、先程も總育の問題に付て色々お話になりましたが、現地に於ける教育に於て總育の完成を期するには周囲の關係から改善をしなければならぬ、此の學校を獨立させて中學なり商業なり將來工業、農業其の他専門學校を結ぶやうにして、教育機構に於ける根本的の方針を確立するといふ事も此の中學問題に結びつけて考へる事が必要だと思ひます、將來伸び行く天津に數々の學校が設立される事と思ひますが、夫に先立つて教育問題に對する根本問題を解決すべき事が中學校問題と同時に急務であると信じて居ります、之を以て私の意見を終ります。

○副議長（龜澤省朗君）
御希望でございますな。

○民團長（白井忠三君）登壇
只今早瀬議員から事茲に及んだのは民團長の責だとお叱りを受けましたが正に其の感深いのであります、どうして斯ういふ風になつたかといふ點を考へまして誠に慚愧の至りてあります。併し白井には子供が無いかどうも痛切に中學の必要を感じないのだから、此の御議論は遺憾乍らお返し申し上げます、皆さんはどんなに澤山子供の有る人でもせいゝ五人か六人でせう

が、私は皆さんから三千數百人の子供をお預りしてゐます、私の職責はお子供さん達皆さんの利益を計つて行かなければなりません、女の子を持つて居る人は女學校を立派にしたいと云ひ男の子を持つて居る人は中學校を造つて欲しいといふ風に自己に囚はれた御議論が兎角に交り勝てあります、私は其の點自分が一人も實子を持つて居らんから公平無私に全居留民の爲めどうするのが得になりませうかと日夜頭を使つて居るのであります、先般來中學校の設立問題が表面化しましてから私は先程佐々木議員がカモフラージュと仰有りましたが、事實上の所見を決定する前に雙方の意見を集めました、而して之を參考として善處する、此の覺悟で今日迄進んで居つたのであります。此の機會に民團長の職責を私自身どう考へて居るかといふ事を申上げると此の問題の経緯に付て充分御了解を得られるかと思ひます。一昨年の暮に民團長制が天津に布かれまして私が初代民團長として皆さんの御招聘を受けまして、確か當時、新聞紙上に公表したと存じますが、民團長の職責は、當地には元より政府がある譯でもありませんし、私が政治を任されたのでは決してないのであります、民團といふものは只四萬の租界自治體なんであります、私は其の自治體の執行權をお預りして居るのであります、居留民諸君の御意志が決定したならば其の御意志を御意通りに實行するのが私の職責であります、よしんば私一個の考へが相反した場合でも私自身の考へて致します事は制度の上からも許されて居りませんし、私自身も常に其の事を考へて居ります、此の故に今晩既に三十名の議員の中に二十四名の議員の方が此の建議案を成就すべく御承認になつて居られるとすれば、此の私の意見を申上げても夫ならば考へ直そうといふ事にはならないと思ひますので、私は之は差控へた方が

い、と思ひます、只佐々木議員の先刻のお話の中に私の眞意が違つた風に解されて居るやうな處がありました、之はもう一應お読み直しが願ひたいと思ひます。先刻監督官廳からも東京で文部省で聞いた話が何れあるだらうとありましたので、之は建議案を引つ繰り返すといふ意味でなく御參考に申上げて置きたい、斯う考へます。新聞でも御承知の通り教育審議會に於て國民學校と師範學校に對する將來の方針、此の二ヶ條は此の冬の議會にても議案となりまして之が實施されるのも遠からん將來かと考へましたが、普通の中學校の事は元よりでありましたが女學校も青年學校も今の商業學校も話にありましたが、私が文部省に参りまして伺ひました處教育審議會に於きまして大綱を審議しただけで到底冬の議會に報告案となつて提出されるといふ運びにはならない、若しかすると明年の冬の議會といふ事すらも今からは豫測出来ない、今漸く第一に國民學校案、次に師範學校もやつと済んだので次いで入る問題が中學校の問題である、夫から専門學校、大學校といふ教育系統を追つて戦時中の日本として計劃中であるが、初等教育の國民學校と夫を教へる先生を養成する師範學校との大綱が決まつたので、中等學校の方はまだ之から作る案である、斯ういふお話でありました、では其の中等學校の大體の空氣はどういふ御議論でありますかと伺ひましたところ、私がお逢ひしたのは、乙黒、といふ事務官であります、其御説明では色々の議論がありますが大體に主に主張されて居るのをいふと中學校ともとは商業學校ともいはず其の二年に國民學校の七年、八年に相當するものを合せて、三年以後を専門學校に進む者、中學校に進む者、一方には實業教育の工業學校、農業學校を併置する、其の下に二年間は小學校六年を卒業して共通の教育を受ける、三年後から此の子

(29) は工業に向けた方が好い、此の子は商業に向けた方が好いといふ風に分けられて行きます、といふ議論があります、更に其の商業、工業から高等商業、高等工業に連絡するか、連絡する分もありますが、甲種教育を済まして實社會に出て行くといふ事も議論されて居ります、斯ういつた教育審議會に於ける傾向であるが、之は今申す通り教育審議會が之から中等教育會議に入つて行くといふ問題で結論ではないのであります、私の不敏の致すところ色々の誤解を招いた點もありますが、冒頭に申上げましたやうに三千數百人の子供をお預りした責任上慎重に研究して居りましたといふ事はどうも御諒解を願ひます、同時に先刻一寸植前君の皮肉があつたやうに思ひますが、等級問題に云々といふ事は暫く置きまして、皆さんの御決議によつて中學校を作るといふ事に決定しましたならば極力監督官廳を動かしまして、若し不認可といふ事になるやうでしたら何處迄も認可を得るやうに努める覚悟であります(拍手) 簡単に私の意見を述べます。 (討論終結)と呼ぶ者あり ○副議長(龜澤省朗君) では討論終結と認めまして第二讀會に入りませうか(讀會省略可決確定)と呼ぶ者あり)夫ては讀會省略、満場一致可決確定と致します。(拍手) そうすると 天津居留民團ハ時代ノ趨勢ニ鑑ミ明十四年度ヨリ天津日本中學校ヲ設立スヘシ 但シ其ノ設立方法ハ民團長ニ一任スルコト	(80) 右決議ス (拍手) 明日民會議員改選を控へまして今日茲に民會を開きましたといふ事は此の民會に取りまして未曾有の事ではありますが、中學校問題も可決されて民團長も賛意を表されました事は誠に同慶の至りに堪えない事と存じます。 監督官には民會議員の要望を容れ、民意の歸趨を御洞察下さいまして英斷今日御召集下さいました事は、誠に民會の深甚なる敬意と感謝の意を表します。 では之で閉會と致します(拍手) 午後八時五分閉會
--	--

昭和十三年第四十五次居留民會臨時會要錄

- 一、議 員 三十二名
- 一、會 期 一 日（昭和十三年十一月二十六日）
- 一、會 場 天津日本高等女學校講堂
- 一、議長及會議係

副議長 龜澤省朔
書記 郷野治
速記 山下圭子

